

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 令和5年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 1 令和5年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和6年8月29日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	---------------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。 2 法人の設立目的 健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。		
	・高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。 ・シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。 ・また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策 施策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る 施策 施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
		関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】
	1 シルバー人材センター事業の現状 シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。 その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。 2 シルバー人材センター事業の課題 職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。 3 葬祭場運営事業の現状 かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなっております。 4 葬祭場運営事業の課題 高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。		
取組の方向性	1 経営改善項目 限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。 2 連携・活用項目 シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。 葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。

また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。

葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	6,038	6,820	6,515	人	b	C	II
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,781	1,933	1,806	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	186,055 (941,208)	180,856 (1,017,741)	135,892 (947,900)	千円	1)	(2)
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	12,288	12,500	13,409	件	a	A	I
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合	64	70	77	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	230,770 (230,770)	247,409 (247,409)	247,409 (247,409)	千円	2)	(1)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958 (110,989)	955,000	878,465 (83,837)	千円	c	C	II
		経常収支比率	101.9	97～103	100.6	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～ 244,525	284,334	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	11	件	a	A	I
		関係機関会議出席件数	18	25	26	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置づけが変更され、感染した際の就業や日常生活の行動制限がなくなったことで、コロナ禍からの社会経済活動が正常化に進み始めた中、登録会員増加に係る取組として、川崎市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、区民祭におけるPR活動や、関係機関等への会員募集広告入ポケットティッシュの配布等を着実に実施するとともに、令和4年度に開始した「家族・友人紹介制度」のさらなる周知、女性会員募集ポスターの掲示、ハローワーク・区役所及び地ケアフェアでの出張入会説明会の開催、会員及び植木・除草作業等の就業を希望する一般の方向け講習会の開催、ICTリテラシー向上のためのスマートフォン講習会及び相談会の開催など、さらなる会員の増強に努めました。

新規受注先の開拓、受注拡大を図るため、公共受注実績例を作成・活用した訪問活動や協力要請の実施、就業機会創出員による企業等への訪問活動、就業マッチング向上に係る資格を有した会員情報をホームページに公開する「スキルシート」の導入、区民祭におけるPR活動、広告掲載やチラシ配架等を着実に実施しました。

さらにインターネットを利用した会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」を導入するとともに、「スキルシート」の公開など、シルバー人材センター事業のデジタル化推進における新規取組を行ってまいりました。

また、フリーランス新法や労働者派遣事業の業務執行体制の変更等に対応するための会議への参加、事業運営に係る近隣センターへの視察等を行うとともに、職員の人材育成の取組としてシルバー人材センター事業及び葬祭場運営事業に従事する職員の資質向上のため、各種研修会に参加しました。

葬祭場運営事業においては、指定管理者として増え続ける火葬需要に着実に応えていくため、令和5年12月より、かわさき北部斎苑における1日あたりの火葬実施件数を年度当初の24件から26件まで順次拡大しました。施設利用者の満足度向上については、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組んだほか、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品購入、北部斎苑の周辺緑地樹木の調査委託等を実施することにより、斎苑環境の向上に努めました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

定年制の廃止・定年引上げ等の社会経済状況の変化に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大、人手不足分野での就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫のほか、技能会員の確保・育成、就業機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の導入や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を北部斎苑で2件増加させ、26件としたことや、火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと等により目標を達成しています。また、利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、北部斎苑裏山の樹木に関する委託調査を実施し、ナラ枯れの状況や、倒木による建物への影響度等を踏まえ、今後の樹木管理の方向性を示すとともに、市との役割分担等について協議を行うなど、倒木等による被害を未然に防ぐための取組を実施し、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

年々増加する火葬需要に対応しながら、引き続き葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に取り組むとともに、これまで以上に利用者からの意見・要望等の回収に努め、それらに適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画（Plan）	
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1 シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施します。 ②コロナ禍で活動を休止していた地域班によるチラシの戸別配布の再開や令和4年度に開始した家族・友人紹介制度のさらなる周知を行います。 ③事務所に足を運びづらい地域の方等のために出張相談会の実施やインターネットを利用した入会申し込みの検討を行います。 【指標2 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 ①会員の年齢、居住地、希望職種などの特性を考慮した就業マッチングが重要なことから、受注促進のため、区民祭等でのPR活動及び市への啓発活動等によりセンターの認知度を向上させ、就業機会の確保に努めるとともに、新規登録会員や未就業会員に対して積極的に就業紹介を実施してまいります。 ②インターネットを利用した会員・センター間の情報提供サービスの活用や会員の持つ長年培った資格・技術などの能力を登録する「スキルシート」を導入し、就業マッチングなどに役立てます。 ③植木剪定や除草業務など発注のニーズの多い業種について技術取得のための研修を行ってまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1 関連】 登録会員数増加に関する取組として、シニア世代向けに市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、地域情報誌「タウンニュース」への広告掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭において会員募集のポケットティッシュの配布、川崎アゼリアの広報コーナーへの会員募集・仕事募集のパネル展示、女性会員募集のポスター作成と関係機関へのチラシ配架などの取組を着実に実施してまいりました。 また、コロナ禍において活動を休止していた地域班会員によるチラシの戸別配布の再開や、令和4年度に開始した「家族・友人紹介制度」のさらなる周知に加え、中原区役所・ハローワーク川崎及び川崎市役所本庁舎で開催された地ケアフェアにおける出張入会説明会の開催、インターネットを利用したWEBによる入会申込みの試行開始など新たな取組を実施しました。 【指標2 関連】 受注促進に関しては、区民祭におけるPR活動、区役所へのチラシ配架、就業機会創出員による企業等への訪問活動を着実に実施しました。 また、会員が持つ専門的な資格、技能などを活かした取組としてスキルシートをホームページで公表しアピールするとともに、インターネットを利用した会員とセンター間のコミュニケーションツール（Smile to Smile）を導入しました。Smile to Smileについては令和5年度末で614名の会員が利用登録を行っています。 発注ニーズの高い植木剪定や除草作業について、神奈川県シルバー人材センター連合会主催の講習会をそれぞれ市内で開催し就業会員の増強を図りました。 このほか、マンション管理業務への就業を目指すための「マンション管理講習会」を開催し、必要な知識と技術習得の研修を行いました。デジタル化の急速な進展により、スマートフォンなどのデジタル機器の活用が求められている中、センター会員に対してスマートフォンの基礎知識を習得するための講習会及び相談会を開催しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	7,380	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309	6,515			
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)		目標値		1,913	1,933	1,953	1,973	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)	実績値	1,781	1,801	1,806			
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			b						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和5年度の会員増加数は206人、登録会員数については、6,515人と目標値を下回りました。出張入会説明会の実施や会員募集チラシの個人宅への配布などの広報活動の取組により、新規登録会員数は昨年度を上回る529人となりましたが、令和6年2月に全会員にアンケート調査を実施したところ、それまで退会を控えていた方から退会の申し出があった結果、退会者数が323人と多くなったことや令和2年度の実績が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく伸び悩んだことなどが影響しています。

就業実人員については、「シニア世代の暮らしに関する調査業務」の受注により実人員数は増加しましたが、多くの会員が就業していた市の放置自転車対策業務の受注が令和4年度末で終了したことが影響し、目標値を下回りました。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	186, 055 (941, 208)	200,566 (990,269)	135,892 (947,900)			
行政サービスコスト に対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

市補助金は、臨時雇用賃金の見直し等により令和4年度に比べ微減し、また、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、建設緑政局の放置自転車対策業務が令和4年度末で終了したことにより、大幅な減となり、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。(参考)市補助金: 53,265千円 市委託料: 82,627千円

本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 本市施策推進に関する指標の目標値は達成できなかったが、市委託料の大幅な減少により、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改 善（Action）		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 指標1の登録会員数については、市内で開催される各種イベントへの参加や会員によるチラシ配布活動などのPRに加え、インターネットを利用したWEBによる入会申込みを本格的に開始するとともに、家族・友人紹介制度や出張入会説明会などの広報強化に努めてまいります。 指標2の就業実人員については、スキルシートの登録者を増やすとともに、インターネットを利用した会員とセンター間のコミュニケーションツール(Smile to Smile)を活用し、就業情報の提供を推進することで就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員を増員し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に取り組めます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画（Plan）	
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1 火葬件数の確保】 火葬需要が特に多い北部斎苑については、今年度中に火葬件数の上限を24件から26件に引き上げ、近年増加している火葬需要に対応します。緊急措置としての友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑を開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2 葬祭場運営会議開催数】 葬祭場運営会議については、増加する火葬需要への対応として、1日当たりの火葬枠の増加、友引日開苑の日程、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の円滑な運用方法などについて協議します。 【指標3 ご意見・改善要望等への対応割合】 アンケートについては、パソコンやスマートフォンからもアンケートに回答できるようにしましたが、より多くのご意見をいただけるよう、アンケート用紙配布方法を工夫してまいります。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1 関連】 ・令和5年度の火葬件数は、13,409件（南部斎苑5,932件、北部斎苑7,477件）で、目標値を大きく上回りました。特に、北部斎苑では1日あたりの火葬件数の上限を12月から24件を25件に、さらに1月から26件に引き上げたことにより、昨年度の6,897件から大幅な件数増を達成することができました。新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬は、令和4年12月に火葬受入件数の制限を解除し、さらに令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に分類されたことに伴い、一般火葬と区別なく実施しています。 ・友引日開苑については、昨年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑131件、北部斎苑180件でした。 【指標2 関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議するとともに、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、インボイス制度への対応、北部斎苑の帰宅困難者一時滞在施設の指定、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、などでした。 【指標3 関連】 ・アンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、北部斎苑で令和6年2月にアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しました。結果は、577通を配布し、回収139件、回収率24.1%でした。これにより、令和5年度のアンケート回収数は268件となり、令和4年度の回収数（118件）を大きく上回ったほか、総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が89.3%という結果とともに、多くのご意見もいただきました。今後もさらに工夫を重ね、アンケート回収数の増を図ってまいります。 ・令和5年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は194件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが82件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は77%となっています。内訳は、対応したものが63件、要望どおりに対応を行えなかったものが5件、検討中が14件となっています。 【その他】 ・北部斎苑において、昨年度周辺緑地の枯木が倒壊し、斎苑建物に被害が出たことから、現在市の予算で枯損木の伐採を段階的に実施しています。実効的な伐採を行うため、指定管理者の予算で周辺緑地樹木の調査委託を行い、計画的な樹木伐採の基礎資料を作成しました。 ・令和5年10月19日、機器の誤操作により、北部斎苑4号火葬炉で火災が発生しましたが、直ちに消火活動を行うとともに関係所管への通報・連絡、斎苑内の避難誘導を速やかに行ったため、人的被害はなく、斎苑運営に大きな影響は生じませんでした。今後、同様の誤操作が起きた場合でも火災が発生しないよう、火葬炉の運行プログラムを改良するとともに、機器操作マニュアルの改善や火葬業務職員全員への研修を行うなど、再発防止策を徹底しました。
----------------	---

評価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明 南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値: 11,673 (現状値の95%)	実績値	12,288	13,041	13,409			
2	葬祭場運営会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 川崎市と共同体とで開催する葬祭場 運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値: 11 (現状値の95%)	実績値	12	12	12			
3	ご意見・改善要望等への対応割合	目標値		65	70	75	80	%
	説明 葬祭場運営に対するご意見・改善要 望等のうち、指定管理者として年度 内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77			

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

指標2
に対する達成度

a

指標3
に対する達成度

a

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・火葬件数の確保については、友引日開苑の実施に加え、北部斎苑で1日あたりの火葬受入件数枠を令和5年12月から1件、令和6年1月からさらに1件引き上げ、1日あたりの火葬件数枠を26件とすることなどにより目標値を上回る件数を達成することができました。

・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、インボイス制度への対応、北部斎苑の裏山枯木倒壊への対応等の様々な課題に対応することができました。

・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が77%となり、目標値である70%を上回ることができました。また、アンケートについては、新たな試みとしてアンケート用紙を直接手渡しする配布方法を実施し、多くの回答をいただきました。今後もさらに創意工夫することで回収数の増を図っていきます。

本市に
よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

成果指標である火葬件数の確保については、友引日開苑の実施や、北部斎苑における1日あたりの火葬受入件数の増により、年間の火葬件数が13,409件となり、目標を上回ることができたほか、本市との葬祭場運営会議を毎月1回開催し、斎苑運営における諸課題についての情報を共有しながら解決に向けた調整を行ったことや、利用者からの意見・要望等について、新たな手法により、回収数を増やし、本市と連携しながら適切に対応したこと、機器の誤操作により火災を発生させたものの、その後の適切な対応により、被害を最小限に留め、再発防止策を徹底したことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	230,770 (230,770)	236,402 (236,402)	247,409 (247,409)			
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
消耗什器備品費、修繕費については、老朽化した備品の更新、施設設備の小破修繕への対応のため、前年度から大きく増額となりましたが、厳格な 入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。									
本市による評価			区分		区分選択の理由				
			費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。			

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	令和6年度後半から、かわさき南部斎苑の長寿命化改修工事が始まります。改修工事期間中は斎苑設備の利用を一部制限せざるを得ない状況も想定されますが、火葬炉、休憩室、斎場の使用シミュレーションを綿密に行い、火葬件数を減少させないように努めます。葬祭場運営上の課題等については、毎月1回開催する市との葬祭場運営会議等で協議いたします。また、利用者アンケートについては、回答用紙の配布方法等を工夫するなど、回答数の向上に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画（Plan）	
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していく必要があります。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	契約高の向上による財務状況の改善 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響等も一段落していることから、一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けた積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けた次の取組に努めます。 また、経常費用においては、令和5年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に伴い費用の増額が見込まれますが、適正な執行及び経費の見直しを図るなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ①他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ②就業機会創出員制度の拡充及び新規顧客の開拓 ③他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の導入 ⑤労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ①公共受注実績例を作成し、訪問活動で活用、高齢者在宅サービス課との会議で協力要請を実施 ②就業機会創出員による民間企業等への訪問（年間733件）及び令和6年度に向けた創出員配置等の拡充 ③近隣のシルバー人材センターへの視察 ④会員の資格等が記載されたスキルシートをホームページへ掲載 ⑤地域情報誌タウンニュースへの広告掲載 年2回 ⑥幸区民祭、宮前区民祭、あさお区民まつりへの参加によるPR活動 ⑦家族・友人紹介制度の実施 新規登録会員数 40人 ⑧一般家庭、民間企業に係る令和6年度事務費率改定に向けた検討 労働者派遣事業等の推進として、新規受注時等に、発注者に適正就業の詳細についての説明を実施しました。 【指標2及び指標3関連】 経常費用については、インボイス制度導入に伴う費用の増額を見据え、事業運営に係る費用を管理しつつ、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	979,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額(委任・請負業務) (なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 (110,989)	928,642 (92,092)	878,465 (83,837)			
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6			
3	正味財産額		目標値		230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334			
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			C						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の契約金額については、受注件数は前年度実績から25件の微増となりましたが、市の放置自転車対策業務(契約金額55,132千円)が令和4年度末で終了したことや、流通業における業務縮小等が影響し、目標値には及びませんでした。また、補足指標の労働者派遣においては、流通業に就労する会員数が減少したこと、発注者における業務体制の見直し等による規模縮小等の理由から、実績は減少しております。

指標2の経常収支比率については、契約金額が減少したこと、国庫補助金の支給額の変更等により収益減となりましたが、支出においては契約金額に運動する支払配分金等が減少したこともあり、結果として目標値の範囲に収まることができました。

指標3の正味財産額については、経常収支差額の増加に伴い、目標値の範囲を超える結果となりました。

(参考)国庫補助金: 42,932千円

本市
による評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

C

区分選択の理由

成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成できませんでしたが、経常収支比率は目標値を達成しており、経営健全化に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	多くの会員が就業可能な大口契約の受注の減少は契約金額及び就業会員数に大きく影響しております。引き続き、新規受注の確保を行うとともに、就業機会創出員の活動の増強等による企業等への就業開拓を図ります。 また、現在公共のみ事務費率を12%としておりますが、物価上昇やインボイス制度、ICT機器活用等のデジタル化推進に係る費用等への対応として、令和6年度からすべての受注において事務費率を12%へ引き上げるとともに、国庫補助金の増額に努め、安定した財源を確保してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上
計 画 (Plan)	
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員研修会の参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修、コンプライアンスに係る研修会等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会について参加するとともに、近隣センターへの視察を積極的に行うなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 【全国シルバー人材センター事業協会主催】 職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】 職員研修、中堅職員研修、新たな契約方式に係る説明会、契約方法の見直しにかかる訪問コンサルティング 【NRI社会情報システム主催】 ユーザー研修会(2回:オンライン) 【川崎市社会福祉協議会主催】 個人情報保護等研修、地域活動促進研修 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に参加し、情報交換を行いました。 【神奈川県シルバー人材センター連合会主催】理事会(3回)、事務局長会議(3回)、専門部会(3回)、安全対策検討部会(2回)、派遣事業推進会議等(5回)、事故防止委員会(2回)、政令市ブロック会議 【その他】政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議(2回)、安心見守りネット情報交換会、多摩区地域包括支援センター連絡会議、麻生区車座集会
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	8	11			
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の研修参加件数については、フリーランス新法施行に伴う、シルバー人材センターが扱う新しい契約方法についての説明会や研修及び個人情報取扱いに関する講習会等新たな研修会にも積極的に参加したことで、目標値を上回りました。
関係機関会議出席件数についても積極的に参加し、目標値を上回ることができました。

本市
による評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	令和6年秋頃に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)の施行が予定され、シルバー事業の委任・請負業務に係る契約方法の見直し等、事業運営が大きく変更となるため、これに対応するための研修会や会議等に積極的に参加し、知識や情報を得ることにより、制度変更柔軟に対応できるよう職員のスキル確保及び円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
----------	----------------------	-----	-----------------------------------

業務・組織に関する取組②（令和5（2023）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携
計 画（Plan）	
現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、事業の統括・執行管理を担当するシルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、及び現場責任者である南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月1回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。今年度については、増加する火葬需要への対応として、火葬枠の増加に向けた必要な対応策、友引日開苑の日程調整、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の円滑な運用方法、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑裏山緑地の樹木調査委託、北部斎苑帰宅困難者一時避難施設の指定、インボイス制度への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や固有の課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

A

法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	今後も定期的に会議を開催し、川崎市との緊密な連携の下、適正な事業運営に努めてまいります。

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当
---------	----------------------	-----	-----------------------------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		1,232,544	1,271,863	1,230,832		
	経常費用(事業費)		1,171,978	1,216,237	1,186,406		
	経常費用(管理費)		38,133	37,352	37,064		
	うち減価償却費		4,182	4,305	4,295		
	当期経常増減額		22,433	18,273	7,362		
	経常外収益						
	経常外費用		380		759		
	税引前当期一般正味財産増減額		22,054	18,273	6,603		
	当期一般正味財産増減額		22,054	18,273	6,603		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		259,457	277,730	284,334		
	総資産		519,438	491,533	503,890		
	流動資産		322,684	292,912	308,540		
	固定資産		196,754	198,621	195,350		
	総負債		259,981	213,803	219,556		
	流動負債		176,756	128,176	135,025		
	固定負債		83,225	85,627	84,531		
	正味財産		259,457	277,730	284,334		
	指定正味財産						
	一般正味財産		259,457	277,730	284,334		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業		1,123,501	1,165,043	1,125,823		
経常費用	委託費(事業費+管理費)		172,505	180,791	181,263		
総資産	特定資産		121,417	125,939	126,962		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)		54,415	2,296	177		
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			54,525	53,622	53,265		
負担金							
委託料			131,530	146,944	82,626		
指定管理料			230,770	236,401	247,358		
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000		
(市出捐率)			30.6%	30.6%	30.6%		
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			182.6%	228.5%	228.5%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)			21.0%	0.8%	0.1%		
経常収支比率(経常収益/経常費用)			101.9%	101.5%	100.6%		
正味財産比率(正味財産/総資産)			49.9%	56.5%	56.4%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			34.4%	34.9%	31.3%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			33.8%	34.4%	31.1%		

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和5年度は、葬祭場運営事業収益及び労働者派遣事業収益が増加しましたが、受託事業収益では、令和4年度で終了した市放置自転車対策業務や大手流通業の業務縮小等が影響し、前年度に比べ経常収益及び市財政支出の委託料が大きく減少となりました。 経常費用は、職員の増員及び給与改定等による増額、葬祭場運営事業における設備修繕費及び外部委託費等に係る人件費等の増額や消耗品費等における物価上昇による費用増などもありましたが、受託事業の減少に伴う支払配分金の大幅な減少や、退職手当の支給率の改正に伴う退職給付費用の減少等もあり、当期一般正味財産増減額は黒字を維持することが出来ました。	令和6年度は、物価上昇や郵便料金の値上げが予定されるなど、経常費用は大きく増加すると見込まれることから、令和6年度から企業、個人の発注者に係る受託事業の事務手数料を10%から12%へ引上げ、経常収益を確保するとともに、会員とのやりとりに係る書類の電子化など、費用抑制にも努めてまいります。 また、契約の終了により、契約金額が大きく減少した市受注に代わる新たな受注の確保に向け、新規分野の開拓を実施するとともに、市への協力を引き続きお願いしてまいります。その他、広報・PR活動の強化及び就業機会創出員等による就業開拓活動の拡大を図ることで企業、個人からの新規受注等を確保し、実績の増加による国庫補助金の確保並びに経常収益の増加に努めてまいります。	公共部門大口契約の受注が終了したことにより、経常費用・収益に占める市財政支出割合は低下しましたが、経常収益も減額となったことから、引き続き、契約金額確保のために、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に向けた、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上、センター業務の効率化にも期待します。

(2) 役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	25	0	11	9	0	5

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

＜取組評価シートの様式イメージ＞

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)									
法人名(団体名)		所管課							
経営改善及び連携・活用に関する方針									
法人の概要									
本市施策における法人の役割									
現状と課題									
取組の方向性									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4ヵ年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
取組名	事業名	目標	達成率 (令和5 (2023)年度)	達成率 (令和6 (2024)年度)	達成率 (令和7 (2025)年度)	達成率 (令和8 (2026)年度)	達成率 (令和9 (2027)年度)	達成率 (令和10 (2028)年度)	達成率 (令和11 (2029)年度)
2. 経営健全化に向けた取組									
取組名	事業名	目標	達成率 (令和5 (2023)年度)	達成率 (令和6 (2024)年度)	達成率 (令和7 (2025)年度)	達成率 (令和8 (2026)年度)	達成率 (令和9 (2027)年度)	達成率 (令和10 (2028)年度)	達成率 (令和11 (2029)年度)
3. 業務・組織に関する取組									
取組名	事業名	目標	達成率 (令和5 (2023)年度)	達成率 (令和6 (2024)年度)	達成率 (令和7 (2025)年度)	達成率 (令和8 (2026)年度)	達成率 (令和9 (2027)年度)	達成率 (令和10 (2028)年度)	達成率 (令和11 (2029)年度)

法人及び本市による総括 (令和4(2022)年度取組評価における本市の取組目標に対する法人の達成率の比較)									
[令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など]									

法人(団体名)									
1. 本市施策推進に向けた事業取組 計画 (Plan)									
実施結果 (Do)									
評価 (Check)									
改善 (Action)									

法人(団体名)									
法人情報									
(1) 経営状況									
収支及び資産の状況(単位:千円)									
収支状況									
資産状況									
負債状況									
純資産状況									
主たる勘定科目の状況(単位:千円)									
本市の財政支出等(単位:千円)									
経営に関する指標									
法人コスト(費用)削減率									
法人コスト(費用)削減率									
(2) 役員・職員(令和8年7月1日現在)									
役員(人)									
職員(人)									

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値 b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

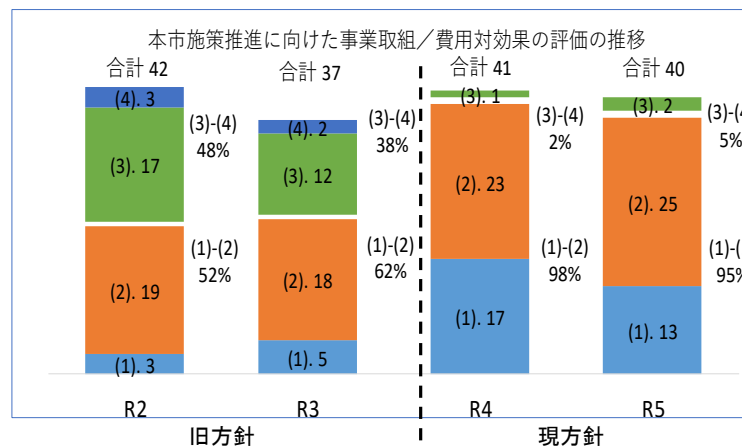
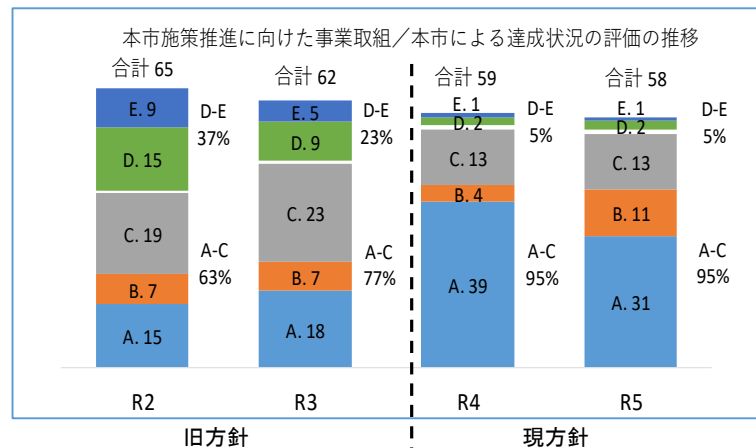
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



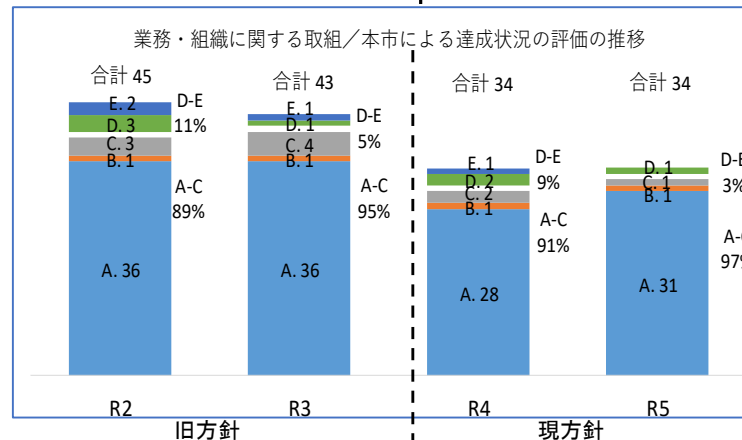
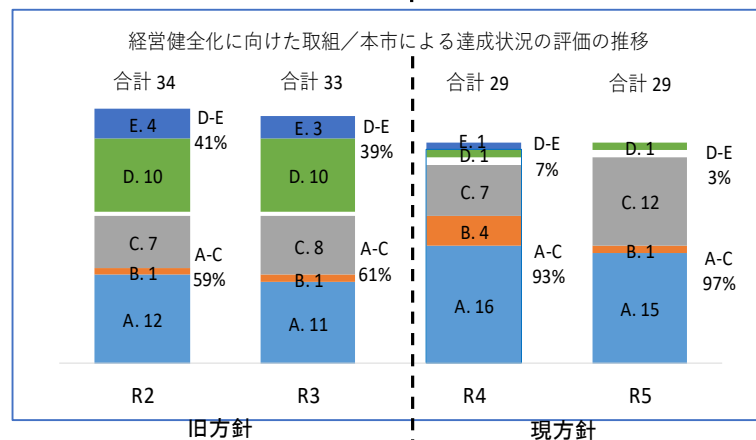
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

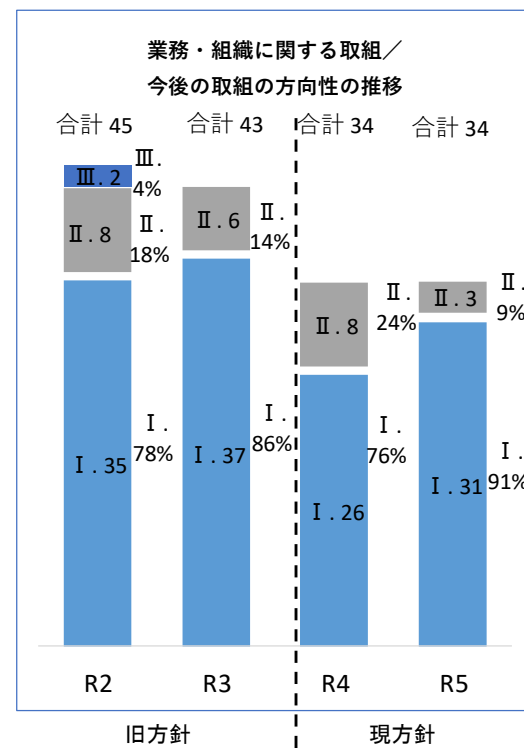
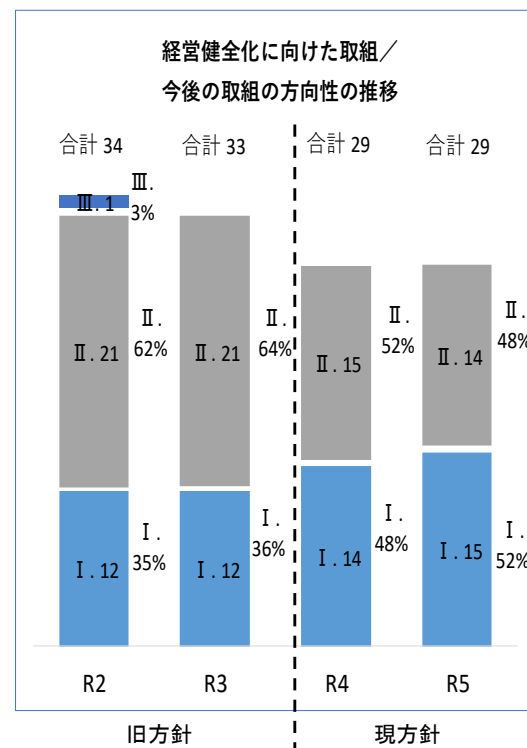
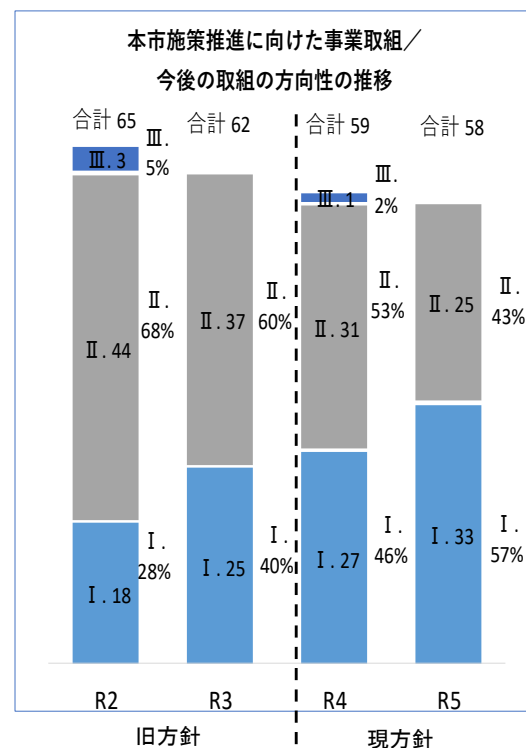
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。
- ・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。



<今後の取組の方向性区分>

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 23 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和５年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和６年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和 5 年度は、令和 4 年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

＜本委員会の意見＞

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。 ・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。	効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。 今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。	青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。 ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかった SNS の活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ	本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。 川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに

	る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。 ・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。	合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。 また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。	川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。 一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。

川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について	・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないかな。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないかな。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかなと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが	センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。 さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。
----------------------------------	--	---

	求められるのではないか。 ・ いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・ 検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか	
みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について	顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。	令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。 まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少

		なかった属性のノクティポイントカード[※]会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。
臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないかな。	はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。 今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行っていきます。 次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾

		推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。 そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。
--	--	--

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和 6 年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。	これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。 本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。	誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。 文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。

スポーツ協会の収益性の確保について	令和４年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。	「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者とも PFI 事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。 経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。
スポーツ協会の収益性の確保について	指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止するべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。	主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約 300 万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約 80 万円、人件費を除くと約 50 万円）となっております。 こうしたことから、令和５年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和６年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入に伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。 引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによります。 今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。

川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	使用料の減免が令和 6 年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流 2024 問題など、大きな経済環境にも対応していかなばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。	現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和 4 年度末時点の状況を踏まえ、令和 8 年度末までの 4 年間の計画として、令和 5 年 3 月に策定されたものです。 国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和 7 年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。 また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。
川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について	法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考え。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。	「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。

公園緑地協会の運営の自立性の向上について	新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると考えられる。 現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な	本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。 「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ
-----------------------------	--	---

	説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。 このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。	と考えています。 また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和6年7月4日（木）WEB 併用会議にて開催

・第2回委員会

令和6年7月25日（木）WEB 会議にて開催